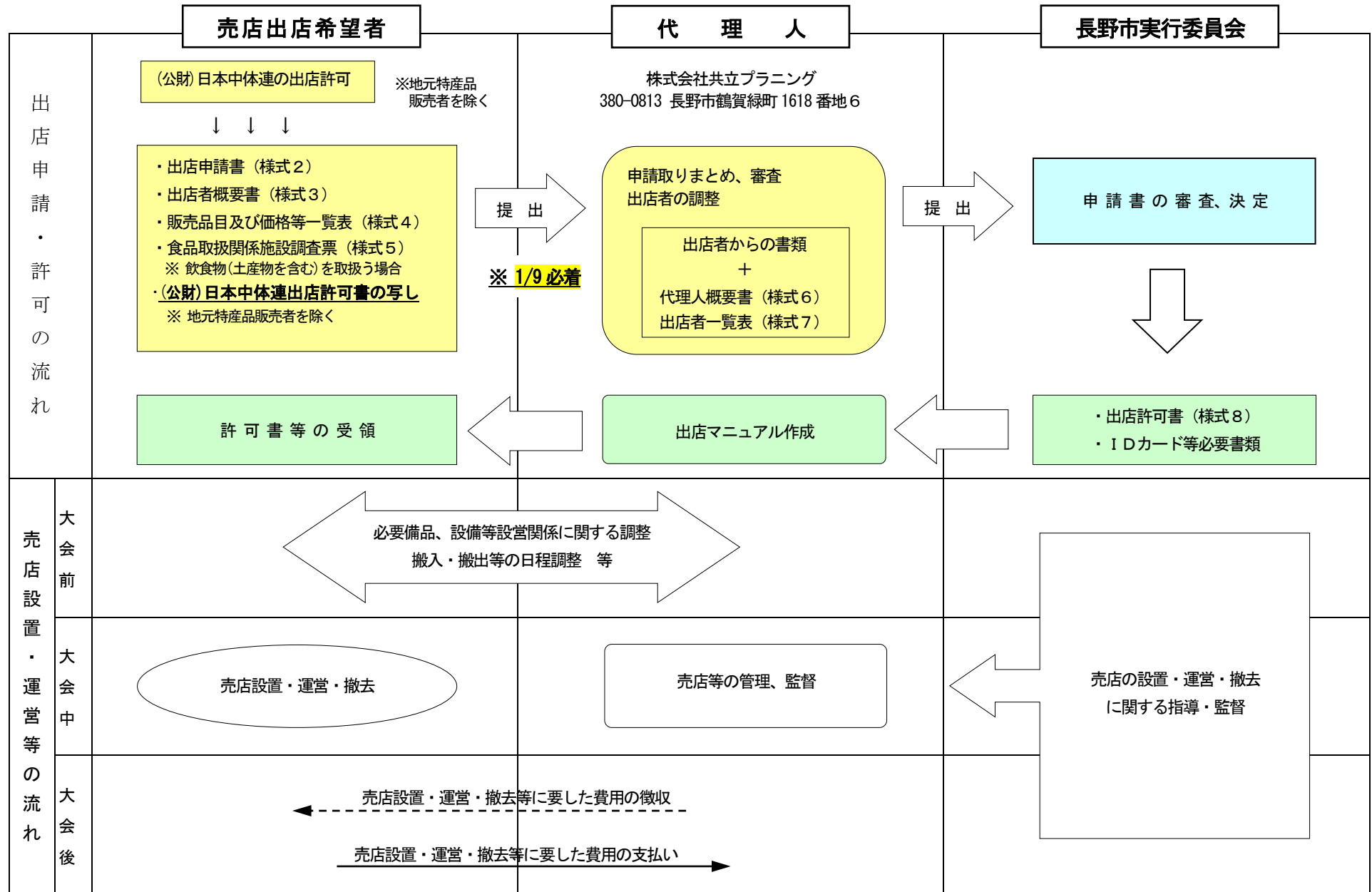


第46回全国中学校スケート大会 競技会場における売店設置運営フロー



■大会還元金について

本大会に出店を希望する者（地元特産物の販売者）は、第46回全国中学校スケート大会売店設置運営要項 第5条第2項に基づき、大会期間中の売上総額の8%にあたる額を長野市実行委員会に納入する。（ただし、日本中学校体育連盟から出店許可を得た者は、売上報告および還元金の支払いを日本中学校体育連盟とおこなう。）

